



たかの^{ひろゆき}博幸

2014.8.7
No. 41

市政れぽーと

連絡先／大分市田尻南2丁目3-17 TEL 586-1156 FAX 586-1186 E-mail : takano.hiroyuki.0425@gmail.com

残暑お見舞い申し上げます



安倍晋三内閣は、7月1日の臨時閣議において集団的自衛権の行使を可能とする憲法解釈の変更を決定しました。自国が攻撃されていないにもかかわらず、他国の戦争に参加する集団的自衛権の行使は、歴代政権がこれまで「憲法上許されない」としてきました。そもそも憲法9条は、戦力不保持と交戦権の否認を決めているのですから当然のことです。自国が攻撃された際に撃退するというならまだしも、他国の戦争にいちいち助太刀に行くようになれば、「戦争放棄」の国などとはとても言えません。

長年にわたる国会論戦や国民的議論、司法判断、学問的研究などを通して確立し定着してきた憲法の解釈を、一内閣の判断で転換することは立憲主義や法治主義の大原則を破壊するものであります。

先の大戦における尊い犠牲のうえに、日本国民は憲法前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意する」と宣言しました。そして、憲法9条で、政府に戦争を起こすことを禁止し、戦場において誰も死なず、誰も殺さない70年の歴史を歩んできたのです。いま憲法の平和主義の原則を変える必要は何もありません。



郵政退職者会大分支部 春のお楽しみ会参加者と共に



郵政退職者会大分支部
春のお楽しみ会であいさつ

大分市議会防災会議

現在、議会では、大分市議会防災会議を置き、災害が発生した際の課題や対策などについて協議しております。

もし大規模災害が発生した場合は、議長の判断で平常時における防災会議を大分市議会災害時対策会議に移行して、議会の対策本部を設置、応急対策や復旧・復興に尽力することとしています。防災会議は、議員全員で組織し、市内を7地区に分けて、担当議員を定めています。



植田地区防災研修会

大分市議会防災会議西部地区では、5月10日(土)、南消防署・大分市消防団第4方面隊の4分団と地区組織議員(7名)による防災研修会を行いました。内容は植田地区内の災害危険予想地域の現地調査と、各地区における問題点等の聞き取りを行い、今後も年2回継続して現地調査を行うことを確認しました。

建設常任委員会視察

(5月14日～16日)

広島市

- 市街化区域外における污水处理施設の整備について
- 複数の会計方式の企業会計への統合について
- 汚泥の固形燃料化について

秋田市

- 上下水道の事業の統合について
- 市設置型浄化槽事業への移行について



たかのっ走る



4月

- 4日 第22回 おおいた人とみどりふれあいいち
- 6日 歳神社春の大祭
- 9日 大分工業高校入学式
建設常任委員会
- 10日 植田南中学校入学式
- 11日 田尻小学校入学式
東植田体協評議員会
- 16日 賀来校区民生・児童委員意見交換
- 17日 西の台校区民生・児童委員意見交換
- 22日 大工PTA役員・理事会
- 24日 ななせの火群まつり振興会総会
- 26日 メーデー
- 28日 議員政策研究会推進チーム会議
- 30日 建設常任委員会

5月

- 3日 西寒多神社ふじまつり大祭
- 6日 東植田老人クラブ総会
- 7日 東植田地区社協定時総会
- 10日 大工PTA総会

5月

- 14～ 建設常任委員会視察
- 16日
- 20日 議員政策研究会推進チーム会議
- 21日 郵政退職者の会春のお楽しみ会
- 26日 おおいたホームタウン推進協議会
総会・タウスポ交流会
- 28日 大分市勤労者協議会ゲートボール大会
- 29日 大分市人権・同和教育推進連絡協議会

6月

- 1日 大分バス労組レクリエーション
(ソフトボール)
- 3日 植田地区老人クラブ連合会総会
- 4日 大分バス路線現地調査
- 7日 社会福祉事業団分会定期大会
高教組中央支部大会
- 8日 東植田地区体協ソフトボール大会
- 10日 植田地区防災研修会
- 11日 あなたのまちの郵便局月例会
(ボウリング)
- 24日 大分市優良建設工事表彰式
- 25日 植田地区社協総会
- 27日 高教組定期大会

6月議会

6月9日～23日まで6月議会が行われました。
昨年度予算の補正と、市税条例の改正などが承認されました。

補正予算

今回は昨年度（平成25年度）予算で、確定し専決された
予算の補正が主なものでした。

【歳入】

◎国・県支出金・19億1,150万円の減額

減額の内容

- ◇生活保護費負担金・・・・・・・・5億6,517万円
- ◇障がい者介護給付費・・・・・・・・4億1,967万円
- ◇介護基盤緊急整備・・・・・・・・9,500万円
- ◇街路事業・・・・・・・・2億4,223万円
- ◇道路新設改良事業・・・・・・・・3億1,600万円
- ◇大分駅南公共団体区画整理・・1億 994万円
- ◇滝尾中部地区住環境整備・・1億 265万円
- ◇小学校地震防災対策・・・・・・・・1億2,141万円



大分駅南区画整理



滝尾中部地区住環境整備

◎市債（市の借金）47億6,500万円の減額

【歳出】

◎主要3基金積立金・・・13億3,985万円の増額

（※3基金とは・・・財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金のこと。）

☆昨年度予算の補正がほぼ確定したのですが、

昨年3月に承認された当初予算に比べ、全体的には支出や借金は減り、積立金は増えたようです。これは財政運営努力の結果でしょうか。

一般議案

次の議案が承認されました。

◎火災予防条例一部改正・祭り等における火気器具の取り扱いについて追加

消防法施行令の改正を受け、市火災予防条例を一部改正します。主な改正内容は

- ①祭りや花火大会等で露店業者に消火器の準備と消防局への届け出を義務化。
- ②花火大会等の大規模なものうち指定を受けた催し（100店舗以上）に火災予防の計画書の提出を義務化。
- ③違反者に30万円以下の罰金を科す。

これは昨年起きた花火会場での火災事故を
教訓にしています。

◎市税条例の一部改正について・・・軽車両の税金が変わります。

地方税法の一部改正に伴い、市税条例の改正を行い、次のとおり変わります。

【軽自動車税】

◇原動機付自転車・・・1,000円が2,000円になります。（2015年度より）

◇小型農耕用自動車・・・1,600円が2,400円に（2015年度より）

◇軽自動車四輪・・・7,200円が10,800円に

（ただし、2015年4月1日に新車購入した者のみ、4月2日以降購入は2016年度より、2015年3月末までの分は旧税）

◇軽トラ・・・・・・・・4,000円が5,000円に（課税月日は同上）

◇新車から13年経った軽自動車・・・12,900円（2016年度以降）

◇新車から13年経った軽トラ・・・6,000円（2016年度以降）

【市民税】

◇法人市民税・・・市が徴集する分は2.6%下がるが、国の徴集分が2.6%上がる。
（法人が払う総額は変わらない。）

◎都市公園を設置すべき区域の決定

浜町・芦崎・新川地区住環境整備事業において都市公園を設置すべき区域を決めます。
（住環境整備事業をする区域になります）

◎国民健康保険税条例の改正

地方税法施行令の改正に伴い、国保条例を一部改正します。
主な内容は次の通りです。

①課税限度額の引き上げ

国保税の課税限度額を現行の77万円を、81万円に引き上げます。（高所得者の課税額が上がります。）

②低所得者の減額措置の拡充をします。

5割や2割の減額をする対象者を拡充します。



浜町・芦崎・新川地区住環境整備

意見書 ――＜社会民主クラブが提案し、採択されたもの＞――

◎義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書

義務教育にかかる費用を国庫が負担する制度を堅持することを求めます。

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の安定的行政運営のため地方交付税の拡大などを求めます。

――＜社会民主クラブは賛成したが不採択になったもの＞――

☆雇用の安定を求める意見書

ブラック企業対策、若者への就労支援、成長分野の産業育成などを求めます。

☆教育委員会制度改革の中止を求める意見書

教育長を首長（市長など）が直接に任命や罷免できる新制度の中止を求めます。

☆集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

戦後ずっと認められないとしてきた、集団的自衛権行使を容認して、戦争のできる国になるという、解釈による改憲をしないことを求めます。